

第7章



資料編

- 1 板橋区のみどりの現況
- 2 緑と公園の推進会議からの意見
- 3 緑に関する区民意識
- 4 計画策定の経過
- 5 用語解説

資料編 目次

1 板橋区のみどりの現況	資 3
(1) 植生被覆率・緑被率・みどり率	資 3
(2) 生物の生息・生育空間	資 5
(3) 公園の整備状況	資 6
2 緑と公園の推進会議からの意見	資 8
3 緑に関する区民意識	資 9
(1) 緑に関する区民アンケート概要	資 9
(2) アンケート結果（抜粋）	資 10
(3) 区民意見聴取会（トーク&カフェ）概要	資 14
4 計画策定の経過	資 16
5 用語解説	資 18

1 板橋区のみどりの現況

(1) 植生被覆率・緑被率・みどり率の変化

- 平成 21 年度と平成 26 年度の調査時における各指標の数値は以下になっています。
- 調査時点における緑被率は、23 区の中で上位から概ね 8 番目の調査値となっています（区によって調査年次が異なるため、正確な比較ではありません）。

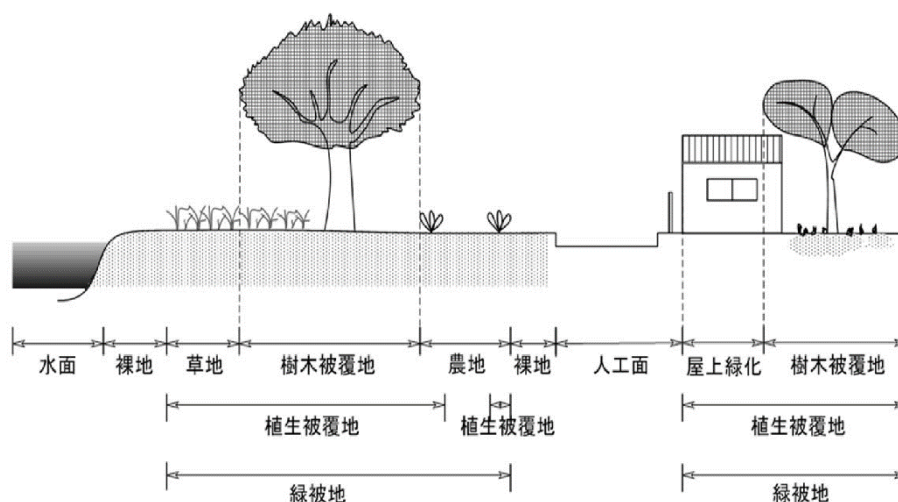
表 植生被覆率・緑被率・みどり率

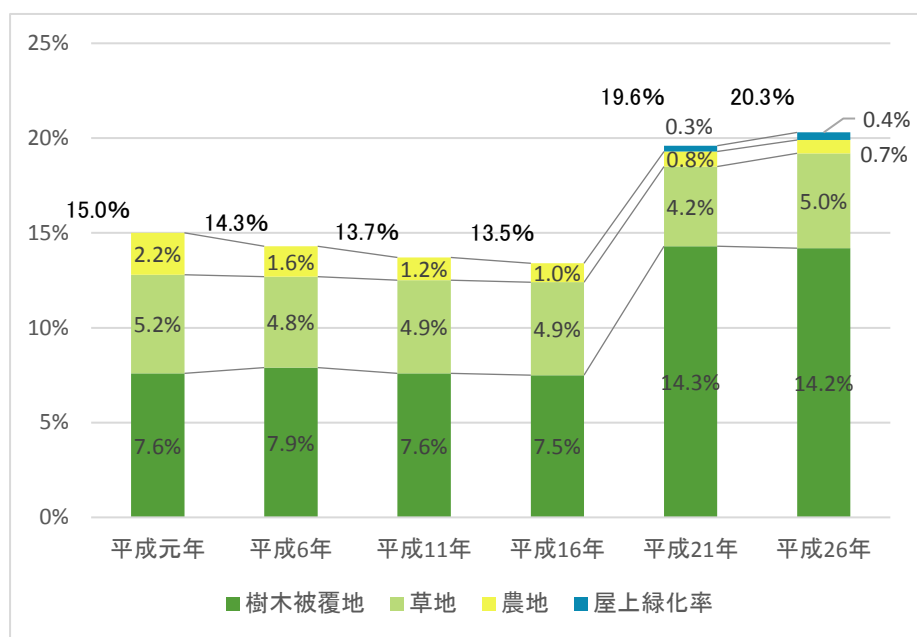
指標区分	平成 21 年	平成 26 年	増減	最小抽出単位	対象とする緑地
植生被覆率	19.3%	18.3%	▲1.0%	0.01 m ²	植生に被われた区域
緑被率	19.6%	20.3%	0.7%	1 m ²	(樹木被覆地 + 草地 + 農地 + 屋上緑化) 区域
樹木被覆地率	14.3%	14.2%	▲0.1%	1 m ²	樹木に被われた区域
草地率	4.2%	5.0%	0.8%	1 m ²	草本類で被われた区域
農地率	0.8%	0.7%	▲0.1%	1 m ²	農地 (樹木畑・果樹園含む)
屋上緑化率	0.3%	0.4%	0.1%	1 m ²	屋上 (人工地盤上) 緑化地
みどり率	23.5%	24.2%	0.7%	1 m ²	(公園の全区域 + 緑被地※ + 水面※) 区域 ※公園区域に含まれないもの

出典：板橋区緑地・樹木の実態調査（IX）平成 26 年度

図 植生被覆地・緑被地の模式図

- 緑被率：緑の分布・種別を面として計測（最小抽出単位 1 m²で樹木被覆地・農地・草地を判読）
- 植生被覆率：植生の有無のみを計測（最小抽出単位 0.01 m²）

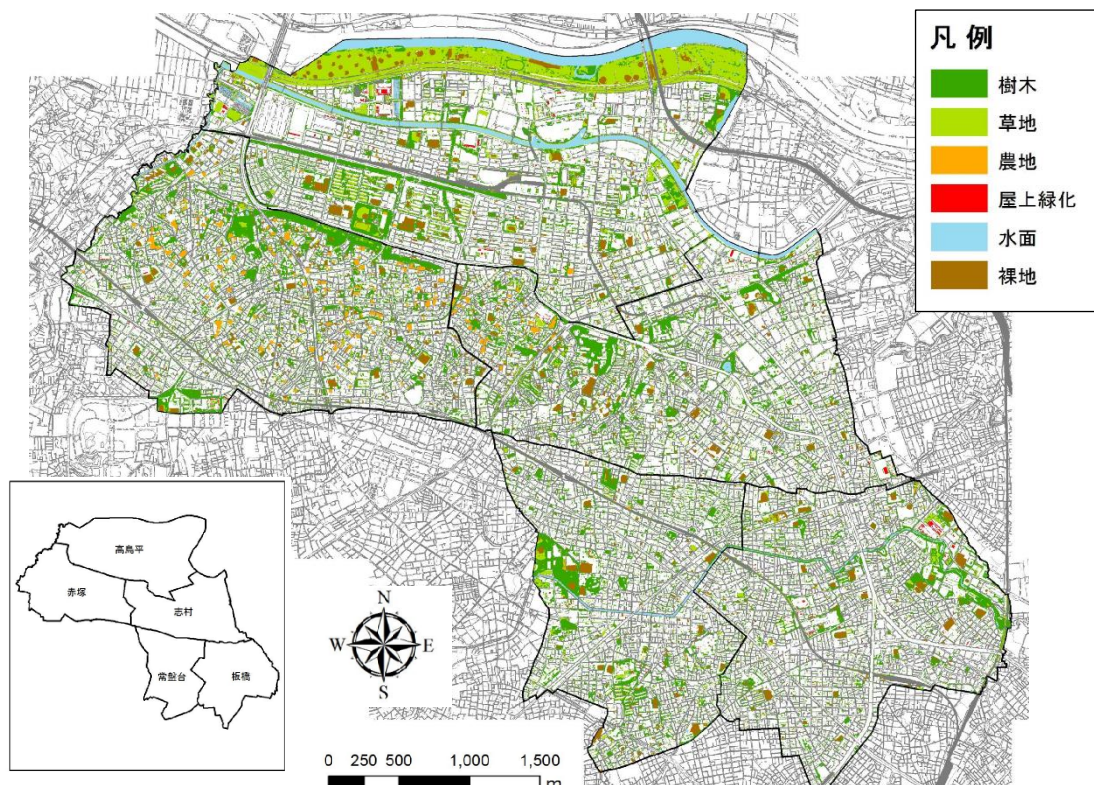




※右図の平成元年から平成16年までは最小抽出単位 100 m²の緑被率の値

※平成21年・26年は最小抽出単位 1 m²の緑被率の値

図 板橋区の緑被率の変化



「この背景の地図は、東京都都市整備局と（株）ミッドマップ東京が著作権を有する。（承認番号 MMT 利許第 028 号-32）」

図 板橋区の緑被分布

出典：板橋区緑地・樹木の実態調査（IX）平成 26 年度

(2) 生物の生息・生育空間

- 崖線に残る樹林や公園、河川や池は、多様な生物の生息・生育空間として重要な役割を担っています。
- 板橋区が実施した調査によると、陸上では昆虫類 146 種（平成 20 年度調査）、鳥類 124 種（平成 20 年度調査）が確認されています。また白子川・石神井川では魚類 12 種・底生動物 30 種（平成 27 年度調査）が確認されています。
- 広大な草地が広がる荒川沿いや、良好な樹林が見られる崖線沿い（特に赤塚公園、赤塚溜池公園付近）では、多くの種が確認されています。また大規模な公園である都立城北中央公園でも、比較的多くの種が確認されています。

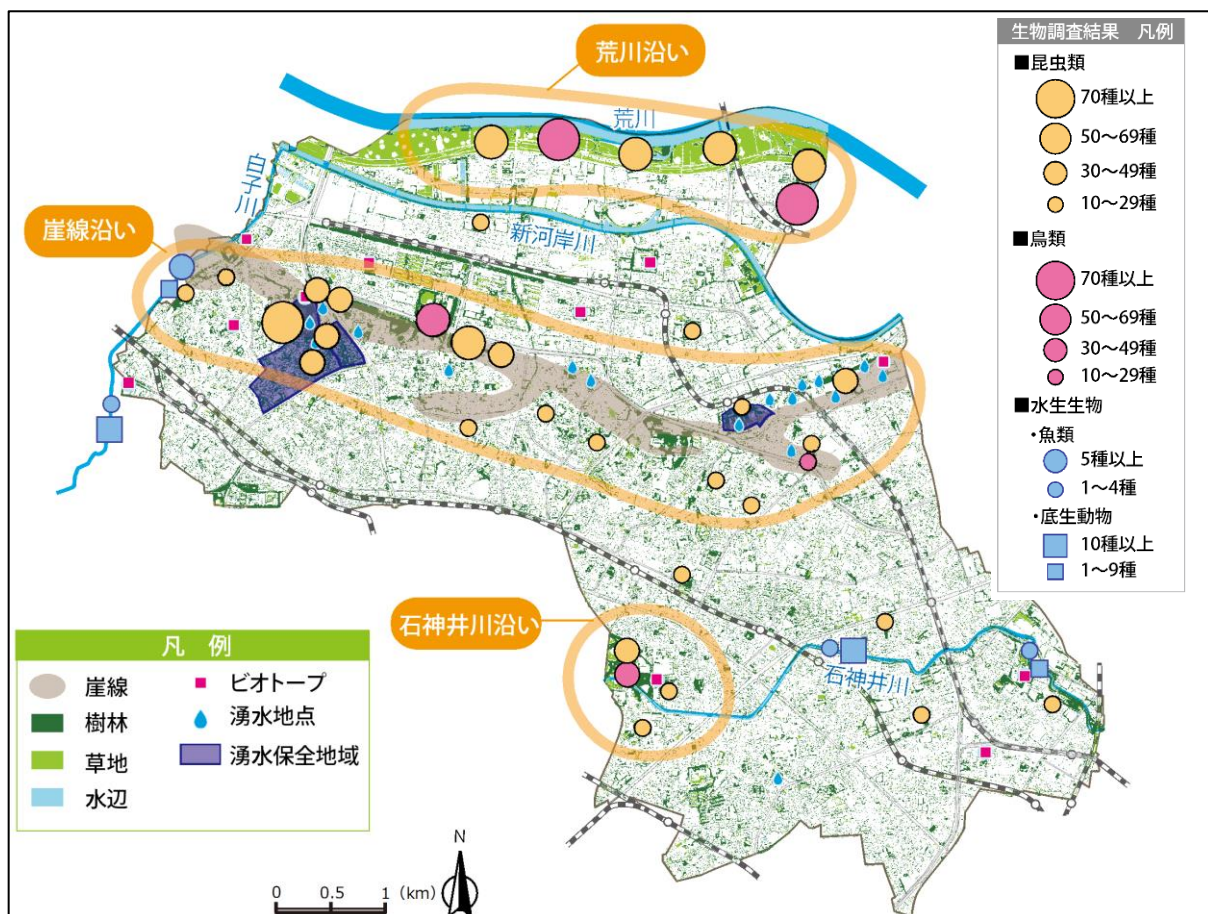


図 生物の生息・生育の場の形成

生物調査データ出典

- ・ 昆虫類：板橋区昆虫類等実態調査（Ⅳ）報告書（平成 20 年度）
- ・ 鳥類：平成 20 年度板橋区の鳥の種類数調査結果報告書
- ・ 水生生物：平成 27 年度白子川・石神井川生物調査報告書

(3) 公園の整備状況

1) 都市公園の整備状況

- 都市公園法に基づく都市公園（都立公園を含む）の現況は、下記の状況です。
- 平成 29 年 4 月現在で、区面積に占める公園率は 23 区中で上位から 7 番目、区民一人当たりの公園面積は 11 番目の整備率となっています。

* 公園率：区面積に対する都市公園面積の占める割合。公園面積計÷区面積（都市公園面積には区立公園、都立公園を含む。）

* 区民 1 人当たりの公園面積：公園面積計÷人口

表 都市公園の整備状況

各年 4 月 1 日現在

	平成 22 年	平成 29 年	増減
公園数	337 箇所	348 箇所	11 箇所増
（内訳）都立公園※	4 箇所	4 箇所	変化なし
区立公園	333 箇所	344 箇所	11 箇所増
公園面積（都立含む※）	1.882km ²	1.892km ²	0.01km ² 増
区面積	32.17km ²	32.22km ²	0.05km ² 増
人口（外国人含む）	536,778 人	558,809 人	22,031 人増
公園率	5.85%	5.87%	0.02% 増
一人当たりの公園面積	3.51(m ² /人)	3.39(m ² /人)	0.12(m ² /人) 減

※ 都立公園個所数は、他区にまたがる公園を含む数値。

※ 都立公園面積は、板橋区内分の面積。

2) 準公園・その他の整備状況

- 都市公園以外の遊び場、ポケットパークなどの準公園、都市公園予定地などのその他の公園の整備状況は、下記の状況です。

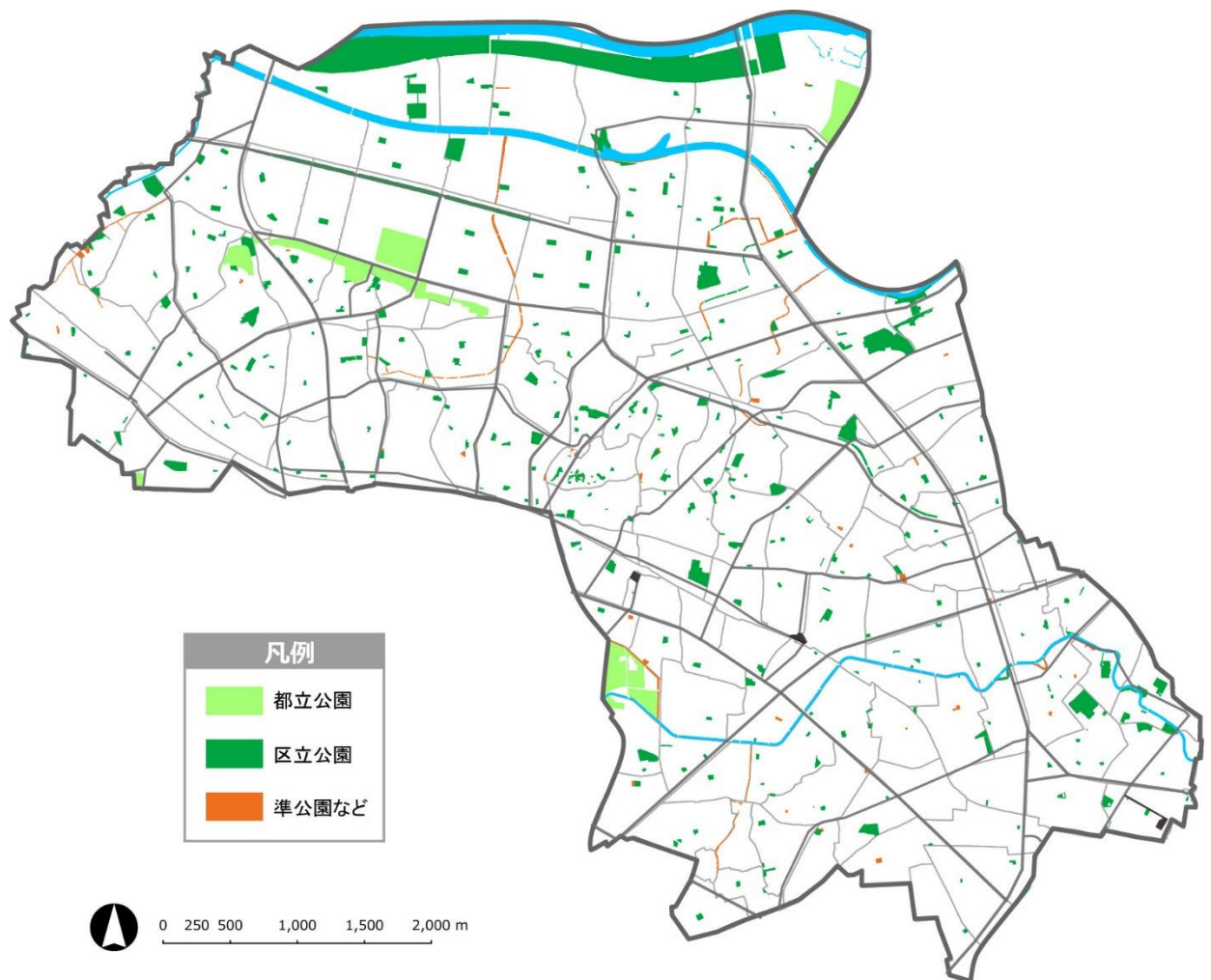
表 準公園・その他の整備状況

平成 29 年 4 月 1 日現在

準公園			その他		
種別	箇所数	合計	種別	箇所数	合計
遊び場	10	33	道路	1	17
ポケットパーク	11		都市公園予定地	4	
緑地広場	10		緑道	10	
市民緑地	2		閉鎖管理地	2	

図 都市公園等の整備状況

平成 29 年 4 月 1 日現在



2 緑と公園の推進会議からの意見

- 緑と公園の推進会議は、前計画である「いたばしグリーンプラン 2020」において、「計画推進のための協働の仕組みづくり」の中で位置づけられ、設置された会議です。
- 学識経験者や、区内の公園緑地等で自然観察や維持管理等の活動を行う区民の方々を構成員として、いたばしグリーンプランの実効性を高めるとともに、より効果的な計画推進を図ることを目的として、その進捗状況の点検や評価を行うとともに、推進方法や施策内容についての助言、提言を行っています。
- 「いたばしグリーンプラン 2025」の策定に向けた、緑と公園の推進会議からの意見の概要は以下の通りです。

緑の量だけでなく質も大事

- 板橋区民がみどりを楽しみと思うこと、他区の方が板橋に住みたいと思うことが大事である。
- 緑の基本計画では、量ばかりで質の部分にまで目が行っていなかった。
- 区民満足度は量を増やしたからといって上がるものではない。

緑（とその価値）に対する区民の認識が低い

- 10年後の板橋は「緑が美しい」ということが区民の資産価値・不動産価値を高めていくということ、できれば一般の方々にも認識してもらうことが大事である。
- 「板橋区は半数が緑に関心がある」と10年後に言えるまちにしていきたい。

区民が参加したくなる仕組みがない

- 「お父さんがボランティアをやっていてかっこいい」と子どもが感じることも大事なモチベーションになるのではないかな。
- ボランティアの内容を明らかにして入りやすくする工夫が必要である。
- ワークショップが終わると公園の管理運営にかかわる仕組みがない。
- 板橋区は緑を愛している方はすごく多いけれど、一見のビギナーはサポーター会議に入りにくい。

3 緑に関する区民意識

- 緑に関する区民意識や意見等を把握するために、「緑に関する区民アンケート」を実施するとともに、「区民意見聴取会」（トーク&カフェ「緑が暮らしを面白くする」）を開催しました。

（1）緑に関する区民アンケート

1）アンケート概要

- 「いたばしグリーンプラン」の改定に向けて、区民の緑に関する意識を調査し、計画に反映するため、15歳以上の一般区民の方々に対してアンケートを行いました（無作為に3,000名を抽出）。
- アンケートは全28問で構成されており、問1～問7が「いたばしグリーンプラン」に関する調査、問8～問20が「パークマネジメント」に関する調査となっています。また問21～28は回答者についての質問となっています。
- アンケートの概要と「いたばしグリーンプラン」に関するアンケート結果は以下の通りです。

表 区民アンケート概要

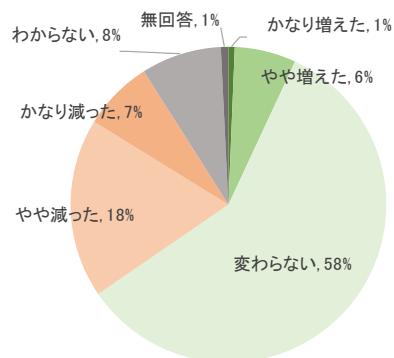
調査期間	平成29年2月24日～3月7日
調査対象者	15歳以上の板橋区民 3000名（無作為抽出による）
配布地区	板橋区内
配布回収方法	郵送回収方式
配布数	3,000（区内5地域の人口按分による無作為抽出）
回収数	778
回収率	26%

2) アンケート結果（抜粋）

① 緑の量や質について

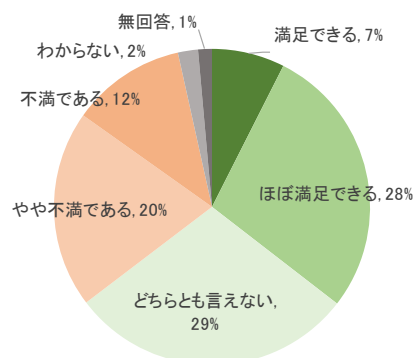
- 最近 5 年間で、お住まいのまわりの緑の量は、どのように変わりましたか。

「変わらない」が約 60%を占め最も多く、「やや減った」「かなり減った」を合わせて 25%、「かなり増えた」「やや増えた」を合わせて 7%でした。



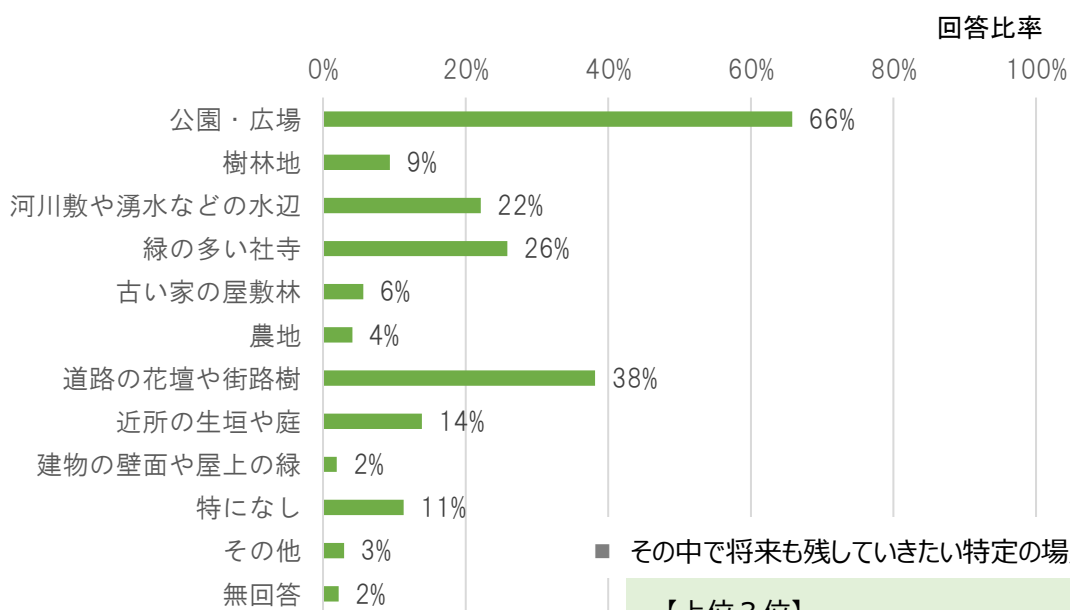
- お住まいのまわりの緑は、「地域の魅力を高める」という点からみて、満足できる状態ですか。

「満足できる・ほぼ満足できる」が 35%、「やや不満である・不満である」が 32%、「どちらとも言えない」が 29%と、ほぼ均衡した結果でした。



- お住まいのまわりの緑で「心地よい」「好ましい」と感じる場所はどこですか。（複数回答）

「公園・広場」が 66%と最も多く、次に「道路の花壇や街路樹」（38%）、「緑の多い社寺」（26%）となっています。



- その中で将来も残していきたい特定の場所

【上位 3 位】

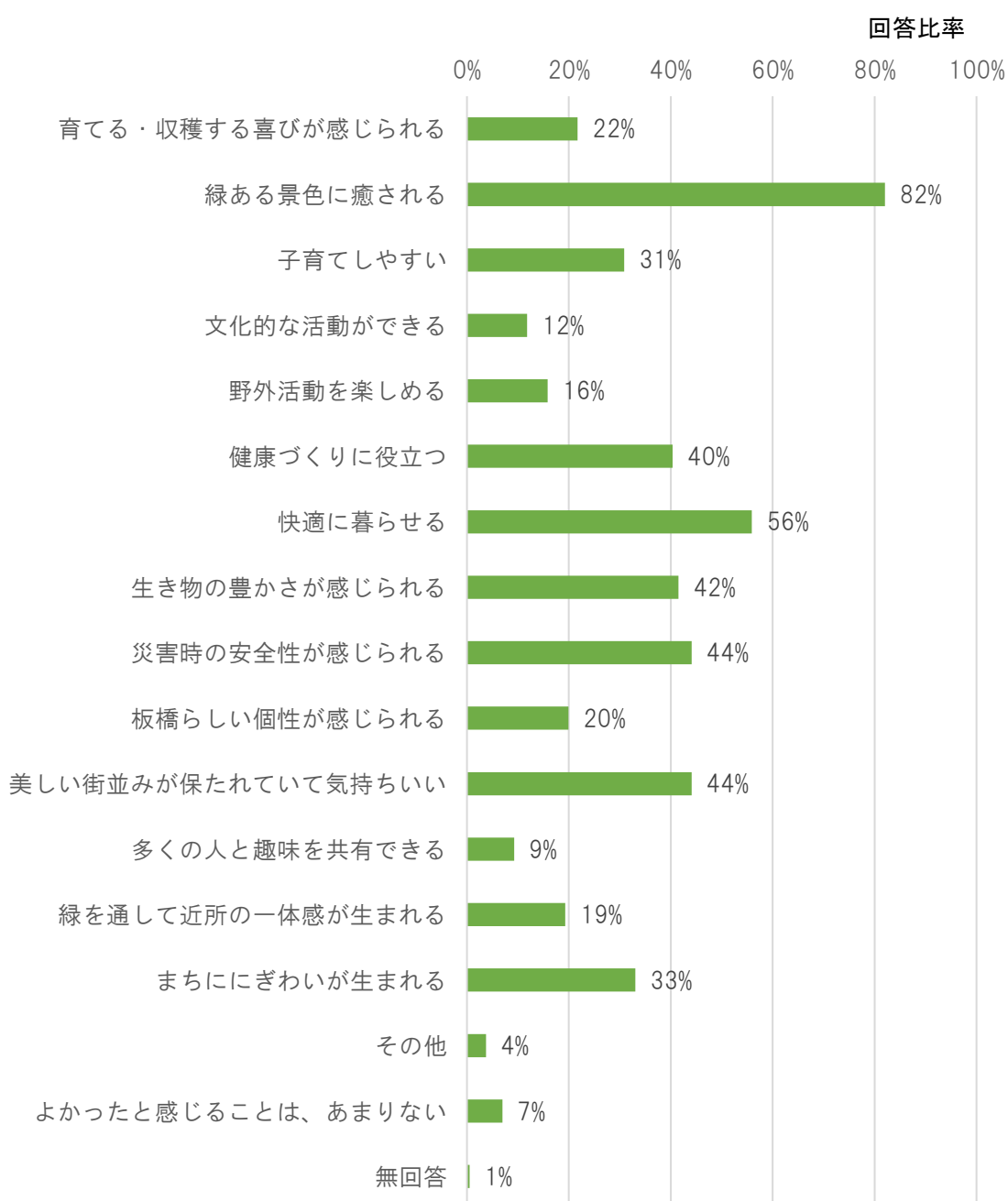
- ・ 都立赤塚公園
- ・ 石神井川（桜並木）
- ・ 板橋区平和公園

② 暮らしの中での緑とのふれあいについて

- 緑があってよかったと感じるのは、どんなときですか。（あてはまるもの全てを選択）

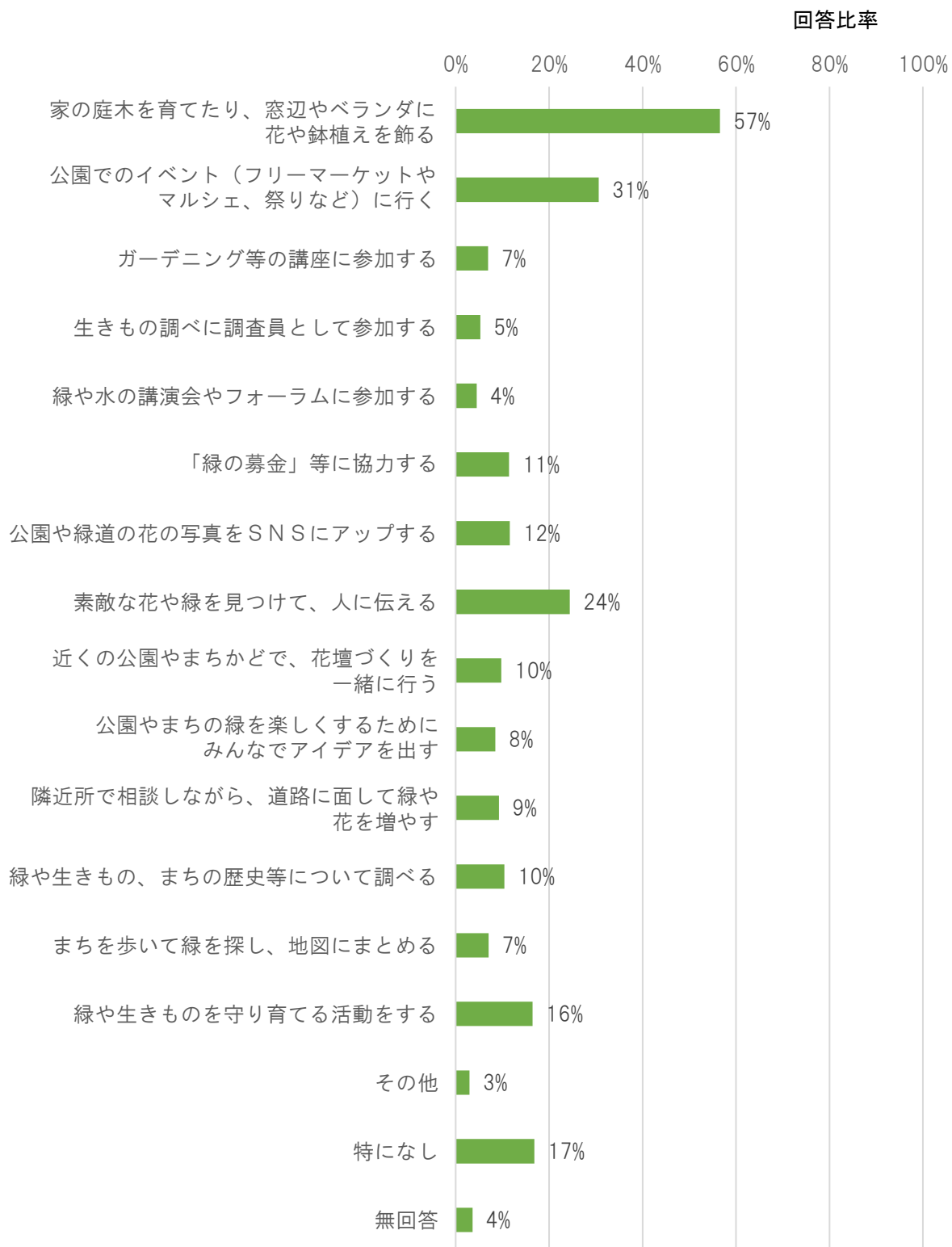
「緑ある景色に癒される」が 82%で最も多く、次いで「快適に暮らせる（街路樹や緑のカーテンが日陰をつくるなど）」（56%）となっています。

また、「災害時の安全性が感じられる」（44%）、「美しい街並みが保たれていて気持ちいい（美しい街路樹や庭木など）」（44%）と続き、景観・快適性・安全性をあげる回答が多く見られました。



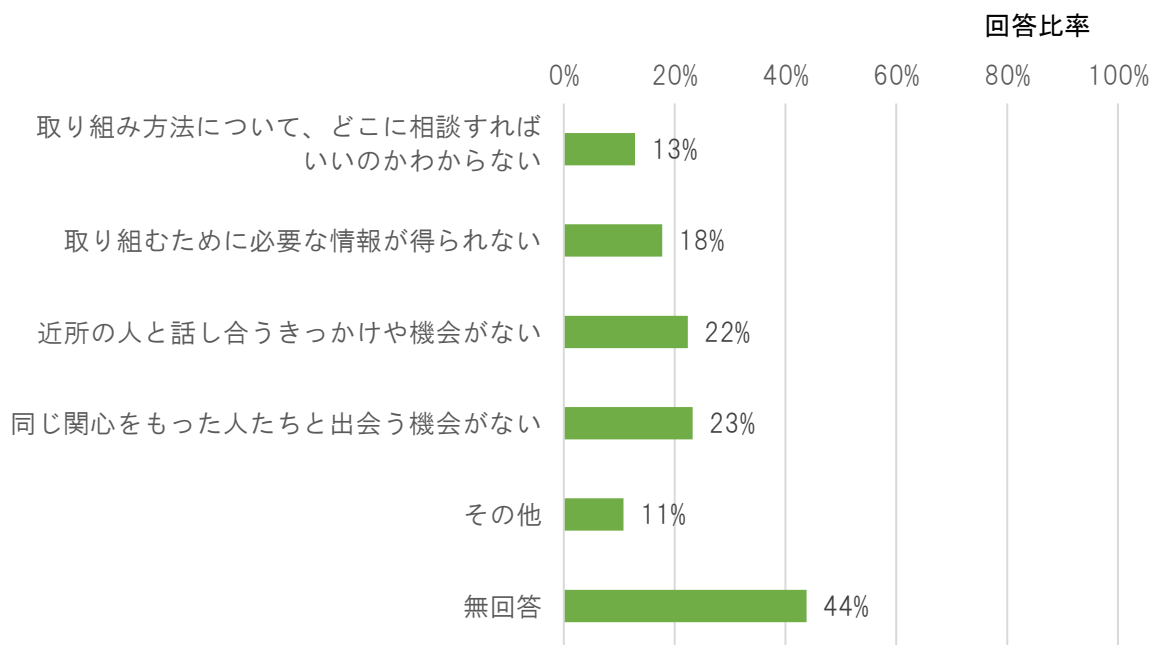
- 緑によって、まちや暮らしを今よりも魅力的なものにするために “してみたいこと”や“既に行っていること”はありますか。（あてはまるもの全てを選択）

「家の庭木を育てたり、窓辺やベランダに花や鉢植えを飾る」が57%で最も多く、次いで「公園でのイベント（フリーマーケット、マルシェ※、祭りなど）に行く」（31%）、「素敵な花や緑を見つけて、人に伝える」（24%）と続きました。



- 縁によって、まちや暮らしを今よりも魅力的なものにするために“してみたいこと”に取り組む上で妨げになっていることや、すぐにそれが出来ない理由がありますか。（あてはまるものを全てを選択）

「同じ関心をもった人たちと出会う機会がない」（23%）、「近所の人と話し合うきっかけや機会がない」（22%）など、一緒に取り組む仲間がいないことをあげる回答が比較的多くみられました。



(2) 区民意見聴取会（トーク&カフェ「緑が暮らしを面白くする」）

1) 開催概要

- 緑に関心のある区民の皆さんから、身近な緑や公園について意見を伺うトーク&カフェ「緑が暮らしを面白くする」を開催しました。

開催日	平成 29 年 6 月 25 日 13 時 30 分～16 時 30 分
開催場所	まなぼーと大原
参加人数	31 名（広報いたばし・区ホームページ等で参加者募集）
開催内容	● セミナー「みどりで自分のこと化」 講師：(株)チームネット代表 甲斐徹郎氏（緑の基本計画改定委員） ● 緑の取り組み紹介 緑のボランティア活動の事例紹介 ● フレッシュハーブティを楽しみながら意見交換 「“みどりの自分のこと化”で楽しいくらしとまち」へのアイデアについて ● グループごとに意見発表

2) 参加者意見（要約）

- 「“みどりの自分のこと化”で楽しいくらしとまち」に向けたアイデアについて、参加者の皆さんから以下のような提案がなされました。

項目	要約意見
子どもとのふれあい	次世代を担う子供にみどりの面白さ、楽しさを知ってもらうために意見を取り入れたり教育する機会を設ける。
家族・教育	子育て世代にみどりに関心を持ってもらうようにする。
暮らしの中でのみどりの楽しみ方	身近にみどりを感じられるような体感の場や楽しめる場をつくる。
みどりを楽しむ	歩いたりしながら、身近にみどりに触れる機会をつくる。
動く	楽しみ動く、自分から始め、うらやましいと思わせる。
食べる	食べることを通じてみどりをを感じる。
“自分の木”をつくる	マイツリーや地域のシンボルツリーをつくって、木に愛着を持ってもらう。
知る	知る、学ぶ。興味を持ってもらうことが大切。
心地よさ	地域のみどりの心地よさを感じて、自分のみどりと感じられるようにする。逆に、個人のみどりは地域のみどりという意識を広げる。
身近な環境	自宅の庭や近所の美化など、できるところから始める。
広げる	公共の場や地域のみどりからみどりの良さを発信する。
公園のみどりと暮らしのみどりのつながり	公園のみどりやまちのみどりを一体化させ、つながりをつくる。
みどりの活動に参加する意義	自分が行きたいと思える、楽しめるようにする、癒やされるといったことがみどりの活動では大事。
生きがい	個人はみどりを大切に思っているはずなので、それを広げていきたい。みどりを通る人に褒められる楽しさは生きがいになる。
ボランティア体験・参加	今あるボランティア活動に参加したり、みどりの効用を体感するなど、実体験を大切にする。
活動のコツ	強要しない活動が長続きする。
みどりに関わりやすい環境づくり	負担感なく、楽しく活動できるようなしくみづくりや、緑化をすることで助成や補助が出るような支援があるとよい。
しくみを変える	住宅開発に合わせて、みどりが減らないようにする制度づくり。
区への要望	グループの高齢化や活動の課題を解決するために、区も動いてほしい。
板橋区は“みどり”が魅力	板橋区の魅力であるみどりをもっと発信する。

4 計画策定の経過

【計画策定経過】

平成 28 年 8 月 2 日	庁議（経営戦略会議）【計画改定について】
8 月 26 日	都市建設委員会報告【計画改定について】
10 月 11 日	板橋区緑の基本計画改定庁内検討会（第 1 回）
12 月 19 日	板橋区緑の基本計画改定庁内検討会（第 2 回）
平成 29 年 1 月 25 日	板橋区緑の基本計画改定委員会（第 1 回）
2 月 1 日	板橋区緑の基本計画改定部会（第 1 回）
2 月 16 日	板橋区緑の基本計画改定庁内検討会（第 3 回）
2 月～3 月	緑に関する区民アンケート実施（2 月 24 日～3 月 7 日）
3 月 10 日	板橋区緑の基本計画改定委員会（第 2 回）
3 月 10 日	板橋区緑の基本計画改定部会（第 2 回）
5 月 12 日	板橋区緑の基本計画改定部会（第 3 回）
6 月 25 日	区民意見聴取会（トーク&カフェ「緑が暮らしを面白くする」）
7 月 5 日	板橋区緑の基本計画改定庁内検討会（第 4 回）
7 月 11 日	板橋区緑の基本計画改定部会（第 4 回）
8 月 7 日	板橋区緑の基本計画改定委員会（第 3 回）
8 月 21 日	庁議（経営戦略会議）【骨子案について】
9 月 12 日	板橋区緑の基本計画改定庁内検討会（第 5 回）
10 月 12 日	板橋区緑の基本計画改定部会（第 5 回）
10 月 25 日	板橋区緑の基本計画改定委員会（第 4 回）
11 月 7 日	板橋区緑の基本計画改定部会（第 6 回）
12 月 19 日	庁議（連絡調整会議）【素案について】
平成 30 年 1 月 25 日	都市建設委員会報告【素案について】
1 月～2 月	パブリックコメント実施（1 月 27 日～2 月 15 日）
2 月 22 日	板橋区緑の基本計画改定庁内検討会（第 6 回）
3 月 6 日	板橋区緑の基本計画改定委員会（第 5 回）
3 月 27 日	庁議（連絡調整会議）【原案について】

【板橋区緑の基本計画改定委員会委員名簿】

学識経験者	委員長	池邊 このみ	千葉大学大学院教授、博士（学術）	改定部会 部会長
	委員	藤井 さやか	筑波大学准教授、博士（工学）	同 部会員
	委員	佐藤 留美	N P O birth（バース）事務局長	同 部会員
	委員	横田 樹広	東京都市大学准教授、博士（農学）	
	委員	甲斐 徹郎	チームネット代表取締役	
区民委員	委員	池田 好男	板橋区観光協会代表	
	委員	石田 彪	板橋区町会連合会代表	
	委員	萱場 晃一	板橋区商店街連合会代表	
	委員	梅村 松秀	板橋区緑と公園の推進会議構成員	
	委員	齋藤 ツヤ子	板橋区緑と公園の推進会議構成員	
	委員	坂本 郁子	板橋区緑と公園の推進会議構成員	
	委員	杉浦 典和	板橋区緑と公園の推進会議構成員	
	委員	鈴木 和貴	板橋区緑と公園の推進会議構成員	
	委員	緑川 正廣	板橋区緑と公園の推進会議構成員	
	委員	村上 和生	板橋区緑と公園の推進会議構成員	
	委員	横山 れい子	板橋区緑と公園の推進会議構成員	
区職員	委員	岩田 雅彦	技術担当部長	
	委員	小池 喜美子	福祉部長	
	委員	山崎 智通	資源環境部長	～平成 29 年 3 月
	委員	五十嵐 登	資源環境部長	平成 29 年 4 月～
	委員	杉谷 明	都市整備部長	
	委員	老月 勝弘	土木部長	
	委員	松田 玲子	地域教育力担当部長	

【板橋区緑の基本計画改定庁内検討会】

土木部	土木部長	
	管理課長	
	工事課長	
	みどりと公園課長	事務局
	公園整備担当課長	
政策経営部	政策企画課長	
	資産活用課長	
危機管理室	防災危機管理課長	
産業経済部	産業振興課長	
	くらしと観光課長	
	赤塚支所長	
健康生きがい部	長寿社会推進課長	
福祉部	管理課長	
子ども家庭部	子ども政策課長	
資源環境部	環境課長	
	環境戦略担当課長	
都市整備部	都市計画課長	
	市街地整備課長	
教育委員会事務局	教育総務課長	

5 用語解説

あ 行	アメニティ	快適性や居心地の良さ、快適な環境、魅力ある空間などを示す言葉。
	安心安全カメラ	公園を安全に利用できるように設置する防犯カメラ。
	板橋区版 6 次産業	区内商店街の惣菜店などで区内産野菜の活用を促進するなど、直売店以外での区内産農産物の供給戦略。6 次産業とは、農業など第一次産業が、食品加工、流通販売などにも展開する経営形態をいう。
	インセンティブ	人や組織に特定の行動を起こさせる動機づけ、誘因など。
	雨水浸透施設	雨水を地面に浸透させることにより、下水道管などへの水の集中を緩和し、自然の水環境を回復させるための施設。雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、透水性舗装、雨水浸透側溝などがある。
	エコロジカルネットワーク	都市生態系の保全・再生を図るため、都市全体を対象に、生物の生息・生育空間となる緑を核として、都市内に点在する自然や緑地をネットワークとして連結するシステム。
	N P O	Non-Profit-Organization の略。医療・福祉や環境保全、災害復旧など様々な分野で活動する民間の非営利組織。
	オープンスペース	公園、広場、河川、湖沼、山林、農地など、建物によって覆われていない土地で、交通用地を除いたものの総称。一般的には、都市公園・広場などの公共空地を示す言葉として用いられている。
か 行	界わい緑化推進プログラム	(公財)東京都公園協会による緑化支援事業。自治体が行う界わい緑化モデル事業に対して、緑化プランナーの派遣や緑化費用の一部支援などを行うもの。
	景観形成重点地区	景観計画の対象区域のうち、特に良好な景観の形成を図る必要があると認める区域で、地区独自の景観に関するルールを定める。
	公園施設長寿命化計画	地方公共団体が管理する都市公園の公園施設について、安全性の確保とライフサイクルコストの縮減の観点から、適切な施設点検や維持補修等の予防的管理を行うことで、既存ストックの長寿命化を図るとともに、計画的な修繕や改築を行うことを目的として作成するもの。
	公共還元型収益施設	⇒PARK-PFI 制度の項参照
	コミュニティガーデン	周辺住民などに、花壇整備の計画時からワークショップに関わってもらい、整備や運営をする仕組み。
さ 行	CSR	Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）の略。日本では、主に企業の社会貢献やイメージ向上を図る慈善活動を指す。
	自分ごと化	当事者意識をもって行動すること（⇔ 他人事）。ビジネスや環境問題などのキーワードとして用いられている用語。
	社寺林	神社、寺院を囲むようにして配置されている樹林。
	ストック効果	整備された社会資本が機能することで、整備直後から継続的かつ中長期にわたって得られる効果。
	蒸散作用	植物の葉などから、水分が水蒸気となって放出される現象。蒸散作用の時に発生する気化熱によって、周囲の温度を低下させる作用がある。
	生物多様性	全ての生物の間の変異性。生態系の多様性のほか、種間の多様性、種内（遺伝子）の多様性という3つのレベルでの多様性がある。

た 行	地球温暖化	人間活動の拡大により、大気中の二酸化炭素・メタンなどの温室効果ガスの濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。海面の上昇や異常気象の増加、生態系への影響や砂漠化の進行など、様々な影響が懸念される。
	中間支援組織	行政と地域の間にとって様々な活動を支援する組織のこと。多くは NPO への支援などを主目的として発足しているケースが多い。
	ちよいボラ	「ちよつとしたことだって、もうボランティア」の略で、気が向いた時に気軽に行うことができるボランティア活動のこと。
	手ぶらでバーベキュー	食材や機材などがレンタルでき、誰もが気軽にバーベキューを楽しむことができるサービス。
	田園居住地域	農業の利便の増進を図りつつ、これと調和した低層住宅に係る良好な住環境を保護することを目的として新たに創設された用途地域。一定の建築制限のもと、農産物の直場所や、農業の利便を増進するために必要な店舗、飲食店などの建築を可能とする。
	東京都レッドリスト	東京都の保護上重要な野生生物種を定めたもの。評価は環境省版のレッドリストカテゴリーに準拠し、「絶滅」、「野生絶滅」、「絶滅危惧ⅠA類」、「絶滅危惧ⅠB類」、「絶滅危惧Ⅱ類」、「準絶滅危惧」、「情報不足」に区分されるほか、都独自のカテゴリーとして「留意種」が設けられている。
な 行	農家レストラン	（本計画書においては）生産緑地地区内で生産された農産物等を主たる材料とするレストランのこと。
	農の風景育成地区制度	農地や屋敷林など農的景観の残るエリアを「農の風景育成地区」として指定し、都市計画手法などによる農地の保全や、農業者と地域との交流の活性化などを図る制度（地区指定：都、運営主体：区市町）。
は 行	バリアフリー	高齢者・障がい者などが社会生活をする上で障壁（バリア）となるものを除去すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁など、全ての障壁を除去するという考え方。
	PFI 事業	プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を行う事業。
	PARK-PFI 制度	都市公園において飲食店、売店などの公園施設の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き（公募設置管理制度）。事業者が設置する施設（公共還元型収益施設）から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、建ぺい率や占用物件の特例などがインセンティブとして適用される。
	ハクビシン	ジャコウネコ科の体長 60 cm ほどの野生動物。近年区内でも目撃されており、ハクビシンやアライグマの被害が出ている区民宅等を対象に捕獲駆除の被害対策事業を行っている。
	ヒートアイランド現象	人工排熱の増加と地表面の人工化により、都市部の気温が周辺部よりも島状に高くなる現象。
	ビオトープ	野生生物の生息可能な自然環境を復元するための場所。
	プレーパーク	公園などの一角に設けられる遊び場で、子どもたちが自分の責任で木登りや泥遊びなどを自由に遊ぶことができる場所のこと。プレーパークは、地域の親たちなど周辺住民の手で運営されるため、地域のつながりづくりにも寄与する。

は 行	プレーリーダー	子どもたちが安全に遊べるように見守ったり、遊びのきっかけづくりを行ったりする人。
	分収造林契約	ある土地の造林について、造林地所有者、造林者、造林費用負担者の三者または二者が締結する契約。造林による利益は、契約に基づき当事者間で分け合う（分収する）。
ま 行	マルシェ	フランス語で市場のこと。
	みどり法人	みどり法人になりうる法人は、一般社団法人、一般財団法人、特定非営利活動法人（NPO 法人）、その他の非営利法人（認可地縁団体など）または都市における緑地の保全及び緑化の推進を目的とする会社。
や 行	屋敷林	農家などの屋敷の周囲を取り囲む林で、防風、遮光、防火などの機能のほか、落ち葉などによる燃料や堆肥の調達の間としての機能も持つ。
	ユニバーサルデザイン	障がいの有無、年齢、性別、国籍などに関わらず、できるだけ多くの人利用可能であるように、建物、空間をデザインすること。
ら 行	林床	森林の樹木の下の地表面のこと。林床に生育するササ類や山野草などを含めて指す場合もある。
わ 行	ワンド	川の本流とつながっているか、水が増えたときにつながるような場所のこと。水流が穏やかで、魚など生物の生息場所として適している。

いたばしグリーンプラン 2025

編集 板橋区土木部みどりと公園課
〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号
TEL:03-3579-2533 FAX:03-3579-2547
d-midori@city.itabashi.tokyo.jp

平成30年3月発行

刊行物番号 29-198



板橋区 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 URL <http://www.city.itabashi.tokyo.jp/>